

令和6年度

事業報告書

第13期

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

公立大学法人公立鳥取環境大学

目 次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容	
(1)	法人の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	2
6	中期計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1)	ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)	職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(4)	重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	4
(5)	純資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(6)	財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(7)	社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・	6
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスク管理の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)	組織・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3)	危機対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・	6
9	業務の適正な評価の前提情報・・・・・・・・	6
10	業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・	6
11	予算と決算との対比・・・・・・・・	7
12	要約した財務諸表	
(1)	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3)	純資産変動計算書・・・・・・・・	9
(4)	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・	9

1 3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

- (1) 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0
- (2) 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0
- (3) 純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- (4) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1

1 4 内部統制の運用に関する情報

- (1) 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- (2) モニタリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

1 5 法人の基本情報

- (1) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- (2) 設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- (3) 設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- (4) 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- (5) 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

1. 理事長によるメッセージ【中期計画前文、第1回教職員全体会議将来概要及び今後の方向性を元に取りまとめ】

公立鳥取環境大学は、基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現を目指し、環境学部・経営学部および環境経営研究科の2学部1研究科体制のもと、環境保全と経済発展の両面にわたる見識とバランス感覚に優れた人材の育成に取り組んでいます。

現在、世界では地球温暖化による気候変動に加え、感染症の拡大や政情不安といった課題が顕在化し、日本においても少子高齢化や地域の活力低下など、社会全体が危機的な状況に直面しています。これらの課題を克服すべく、脱炭素化やデジタル化が急速に進展しており、社会は大きな変革期を迎えています。将来の見通しが困難な中、社会構造の変化に対応し、未来に必要とされる課題解決力、的確な予測力、創造性・革新性を育む教育の重要性が一層高まっています。

こうした中、令和6年度から第3期中期目標期間がスタートしました。鳥取県および鳥取市が設置する公立大学として、第3期中期計画に基づき、地域ニーズに即したグリーン人材・デジタル人材の育成に注力し、鳥取の未来に貢献できる人材の輩出を目指して、教職員が一丸となって取り組んでいます。

一方で、18歳人口の急減期を見据え、受験生に選ばれる大学となるために、学生一人ひとりの成長に寄り添い、成長を実感できる魅力ある大学づくりと、その魅力を発信する取組を強化しています。教職員一人ひとりが「教育者」であり「経営者」であるという意識を持ち、持続可能な大学経営の実現を目指しています。

令和6年度は中期目標期間の初年度であり、大学の「理念」と「学生の成長」の実現に向け、教職員が共通認識をもって行動することを目標に、学生の成長を支える「教育課程の見直し・点検」、学生の成長を促す「大学の魅力づくり」に取り組んでまいりました。

今後は、これらの取り組みをさらに推進していくため、「理念」と「学生の成長」を教職員共通の価値判断基準とし、それに基づいた行動の浸透を図ってまいります。加えて、18歳人口の急減や大学間競争の激化といった厳しい環境の中にあっても、受験生に選ばれる大学、地域に必要とされる大学であり続けるために、教育改革を一層推進し、志願者確保をはじめとする抜本的な大学改革を、設置者である鳥取県および鳥取市と連携して進めていく所存です。

日頃よりご支援をいただいている県民・市民の皆さま、企業の皆さま、多くの卒業生や受験生、在学生および保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。皆さまのご期待に応える大学であり続けるよう、全力を尽くしてまいります。

今後とも、変わらぬご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的【定款第1条】

この公立大学法人は、未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務内容【定款第24条】

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置付け及び役割【定款第5条】

法人は、鳥取県及び鳥取市が設立することに鑑み、鳥取県民及び鳥取市民に支えられる法人であることを理解の上、積極的に地域社会の発展に貢献することにより、県民等の期待にこたえとともに、法人の運営状況、財政状況その他の情報の透明性を確保し、県民等の信頼を得るよう努めなければならない。

4. 中期目標

中期目標期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照。

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等【中期計画】

18歳人口の急減を見据え、受験生に選ばれる大学となるため、学生の成長に寄り添い、学生が成長を実感できる魅力的な大学づくりと魅力発信に努め、地域ニーズに即し大学の強みを活かしたグリーン人材、デジタル人材の育成に取り組み、鳥取の未来へ貢献できる人材を輩出します。

特に次の3点を法人としての主要な目標と位置づけ、教職員一人ひとりが「教育者」であり「経営者」であるという意識を持って、持続的な大学経営に取り組んでいきます。

(1) 時代の先を見通し未来を切り拓く次世代リーダーづくり

SDGsや脱炭素に関する知識やスキルを社会やビジネスなどで実践できるグリーン人材、また、デジタル技術やデータに基づいた分析で社会やビジネスの課題解決に貢献できるデジタル人材の育成を通じて、未来を切り拓く人材を輩出する大学を目指します。

(2) 成長実感をもてる学生のための大学づくり

予測困難な時代に求められる変化対応力を身に付けさせる教育や支援に加えて、個々の学生の成長に寄り添う「学生目線」「学生本位」の教育や支援を実践し、教育活動を通じて学生が成長を実感できる魅力ある大学を目指します。

(3) 多様な人々と協働し地域とともに汗をかく地域の未来づくり

大学の資源を活かして教育・研究・地域連携などの諸活動を地域で実践・深化、地域との良好な関係を持ちながら学内外の多様な人々と協働し、新たな価値の創出や優れた人材を輩出する、地域にとってかけがえのない大学を目指します。

6. 中期計画

中期目標期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで

本法人の中期計画については、法人ウェブサイトに掲載の中期計画を参照。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

公立大学法人公立鳥取環境大学業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。

① 役員の定数、職務及び権限【定款第9条から第10条】

- 法人に役員として理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人以内を置く。
- 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。また、理事長があらかじめ定めた序列により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、鳥取県及び鳥取市が協議の上定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。また、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、鳥取県知事又は鳥取市長に意見を提出することができる。

② 役員の任命【定款第11条から第12条】

- 理事長の任命は、法人の申出に基づき、鳥取県知事及び鳥取市長が協議の上行う。理事長は、大学の学長となるものとする。なお、法人の申出は、学長となる理事長を選考するため設置される会議の選考に基づき行う。
- 副理事長及び理事は、理事長が任命する。
- 監事は、鳥取県知事及び鳥取市長が協議の上任命する。

③ 経営審議会【定款第14条から第18条】

- 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を設置し、理事長、副理事長、理事長が指名する理事又は職員及び法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見のあるもののうちから、理事長が任命する者で構成している。また、委員総数の2分の1以上は学外委員とする。
- 理事長が経営審議会の議長となり、招集する。
- 経営審議会は、定款第18条の審議事項について審議する。

④ 教育研究審議会【定款第19条から第23条】

- 法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を設置し、学長、副学長、学長が指名する理事又は職員、学部、研究科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、法人の規程で定める者及び法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が任命する者で構成している。また、委員総数の2分の1以上は学外委員とする。
- 学長が教育研究審議会の議長となり、招集する。
- 教育研究審議会は、定款第22条の審議事項について審議する。

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	任期	備考
理事長	小林 朋道	令和6年4月1日	4年	学長兼務
副理事長（経営・評価担当）	寺口 嘉昭	令和6年4月1日	2年	経営・評価担当
理事（経営・評価担当）	中山 実郎	令和6年4月1日	2年	経営・評価担当 副学長及び学生支援センター長兼務
理事（総務担当）	田中 洋介	令和6年4月1日	2年	総務担当 事務局長兼務
非常勤理事（経営・評価担当）	若原 道昭	令和6年4月1日	2年	元筑紫女学園大学学長
監事	北野 彬子	令和4年8月10日	4年	弁護士
監事	山崎 安造	令和4年8月10日	4年	税理士

※監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認日まで

② 監査人

有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況【令和6年5月1日時点】

教員	61名
職員	72名

※令和6年度学校基本調査『学生教職員等状況票』を参照

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当該年度に完成した主要な施設等

- ・照明器具更新工事（LED化） 84,883,301円
- ・全学ネットワークシステム関連機器更新 132,759,000円

②当該事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
特になし

③当事業年度中に処分した主要な施設等
特になし

(5) 純資産の状況

①資本金

(円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
鳥取県	4,168,415,000	—	—	4,168,415,000
鳥取市	4,168,415,000	—	—	4,168,415,000
合計	8,336,830,000	—	—	8,336,830,000

②利益剰余金

(円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中期中期目標期間繰越積立金	429,878,542	1,281,186,364	520,044,346	1,191,020,560
目的積立金	270,050,466	—	270,050,466	—
積立金	705,488	1,281,186,364	1,281,891,852	—
当期末処分利益	581,257,356	219,192,088	581,257,356	219,192,088
合計	1,281,891,852	2,781,564,816	2,653,244,020	1,410,212,648

(6) 財源の状況

(円)

(%)

	金額	構成比
運営費交付金収益	1,004,451,146	51.4
授業料収益	686,656,800	35.2
入学金収益	88,454,000	4.5
検定料収益	22,487,000	1.1
受託研究収益	6,973,453	0.4
共同研究収益	4,918,888	0.3
受託事業等収益	1,743,311	0.1
補助金等収益	97,336,446	5.0
施設費収益	624,126	0.0
寄附金収益	16,118,968	0.8
財務収益	2,181,254	0.1
雑益	20,571,963	1.1
経常収益	1,952,517,355	

(7) 社会及び環境への配慮等の状況【大学案内等】

本学は、開学以来「持続可能な社会の実現」を理念に掲げ、教育・研究・地域連携・大学経営の各面から、SDGs および脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

2018 年度には「SDGs 宣言」を行い、2023 年度には環境省の「脱炭素先行地域」に鳥取市と共に選定されました。これを受け、地域住民や企業と連携し、太陽光発電の導入や大学施設の省エネ改修など、具体的なゼロエミッション施策を展開しています。また、二酸化炭素削減を目指す国際キャンペーン「Race to Zero」にも加盟し、国際的枠組みの中での貢献も進めています。

さらに、SDGs カフェ、COP28 への学生派遣、TUES Sustainability Week の開催、環境省認定「脱炭素アドバイザー」資格取得支援などを通じ、学生・教職員が主体的に環境課題に取り組む機会を創出しました。あわせて、地域課題に対応する SDGs 連携事業や、SDGs オンライン講座の開講など、実践的な学びの場の整備も進めています。

これらの取り組みは、本学が地域社会とともに、次世代に持続可能な未来を継承するための責務を果たすものであり、今後も教育・研究・地域連携・大学経営の全方位で社会的使命の実現に努めてまいります。

なお、脱炭素に関する取組及び削減目標・実績は法人ウェブサイトを参照のこと。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策【リスク管理規程】

公立大学法人公立鳥取環境大学リスク管理規程に基づき、法人内で対象ととらえるリスクを次のとおりとし適切に対応していく。

(1) リスク管理の対象

- ①大学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象
- ②学生、職員及び地域住民等の安全に係わる重大な事象
- ③施設管理上の重大な事象
- ④社会的影響の大きな事象
- ⑤法人及び大学に対する社会的信頼を損なう事象
- ⑥その他重大な事象

(2) 組織

幹部会議は、全学的なリスク管理に関する重要な事項について協議するとともに、リスク管理について点検及び評価し、必要な改善の措置を理事長に提言するものとする。

(3) 危機対策本部の設置

理事長は、危機が発生し、その危機に組織的に対処する必要がある場合には、危機対策本部を設置するものとする。

9. 業務の適正な評価の前提情報【中期計画進捗管理幹部会議資料】

第3期中期目標期間（1年目／6年間）令和6年度業務実績を参照のこと。（法人ウェブサイトで公開）

10. 業務の成果と使用した資源との対比【中期計画進捗管理幹部会議資料】

第3期中期目標期間中期計画進捗管理シートを参照のこと。（法人ウェブサイトで公開）

1 1. 予算と決算との対比

(百万円)

区分	令和6年度			
	予算	決算	差額 (決算-予算)	差額理由
収入				
運営費交付金	994	1,004	10	(注1)
授業料・入学金・検定料収入	717	710	△7	
財産収入	5	5	0	
雑収入	15	18	3	
受託共同研究等収入	9	12	3	
寄附金収入	8	1	△7	
補助金等収入	237	212	△25	(注2)
目的積立金取崩	152	90	△62	(注3)
計	2,137	2,052	△85	
支出				
教育研究経費	668	549	△119	(注4)
一般管理費	137	128	△9	
人件費	1,161	1,145	△16	(注5)
受託共同研究等経費	9	13	4	
寄附金事業費	8	9	1	
補助金等事業費	154	124	△30	(注6)
計	2,137	1,968	△169	

※金額は百万円単位で表記しているため、端数処理の影響が出るものがあります。

(注1) 退職手当の増加

(注2) 鳥取市脱炭素先行地域づくり事業(補助事業)の工事範囲の見直しに伴う減少
補助金等収入には、授業料等減免費交付金が予算額及び決算額にそれぞれ83百万円、
88百万円含まれており、補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 経費縮減に伴い、目的積立金取崩額が減少

(注4) 入札・見積合わせによる契約金額の縮減、各種研修・イベントのWEB化に伴う旅費等
の縮減、各種印刷物等のデジタル化による経費縮減、その他経費縮減に伴う減少

(注5) 退職及び休職並びに育児休業に伴う執行額の減少

(注6) 鳥取市脱炭素先行地域づくり事業(補助事業)の工事範囲の見直しに伴う減少

1 2. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8,768,313,783	固定負債	92,093,219
有形固定資産	8,652,871,179	長期繰延補助金等	92,093,219
土地	3,514,650,000	流動負債	435,117,318
建物	4,361,555,294	寄附金債務	181,543,006
構築物	43,169,257	未払金	203,296,371
車両運搬具	1,800,421	その他の流動負債	50,277,941
工具器具備品	236,467,743	負債の部合計	527,210,537
図書	424,744,388	純資産の部	金額
美術品・収蔵品	1,030,000	資本金	8,336,830,000
建設仮勘定	69,454,076	鳥取県出資金	4,168,415,000
無形固定資産	15,554,654	鳥取市出資金	4,168,415,000
投資その他の資産	99,887,950	資本剰余金	△476,809,285
流動資産	1,029,130,117	利益剰余金	1,410,212,648
現金及び預金	921,405,772	前中期目標期間繰越積立金	1,191,020,560
未収学生納付金収入	1,126,541	当期未処分利益	219,192,088
未収金	105,431,443	純資産の部合計	9,270,233,363
前払費用	1,166,361		
資産の部合計	9,797,443,900	負債の部及び純資産の部合計	9,797,443,900

(2) 損益計算書

(円)

科目	金額
経常費用 (A)	1,815,989,764
業務費	1,695,882,950
教育経費	334,062,675
研究経費	89,315,629
教育研究支援経費	99,279,593
受託研究費	6,791,853
共同研究費	7,122,609
受託事業費	1,403,338
役員人件費	35,862,466
教員人件費	697,096,286
職員人件費	424,948,501
一般管理費	120,106,777
雑損	37
経常収益 (B)	1,952,517,355
運営費交付金収益	1,004,451,146

授業料収益	686,656,800
入学金収益	88,454,000
検定料収益	22,487,000
受託研究収益	6,973,453
共同研究収益	4,919,888
受託事業収益	1,743,311
補助金等収益	97,336,446
施設費収益	624,126
寄附金収益	16,118,968
財務収益	2,181,254
雑益	20,571,963
臨時損失 (C)	668,983
当期純利益 (D) =B-A-C	135,858,608
目的積立金取崩額 (E)	83,333,480
当期総利益 (F) =D+E	219,192,088

(3) 純資産変動計算書

(円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	8,336,830,000	△255,748,506	1,281,891,852	9,362,973,346
当期変動額 (B)	—	△221,060,779	128,320,796	△92,739,983
資本金の当期変動額	—	—	—	—
資本剰余金の当期変動額	—	△221,060,779	—	△221,060,779
利益剰余金の当期変動額	—	—	128,320,796	128,320,796
当期末残高 (A) + (B)	8,336,830,000	△476,809,285	1,410,212,648	9,270,233,363

(4) キャッシュ・フロー計算書

(円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	113,242,688
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	14,605,421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	0
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	127,848,109
V 資金期首残高 (E)	336,766,309
VI 資金期末残高 (D+E)	464,614,418

1 3. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産の部

・固定資産

令和6年度は、施設整備や資産購入額よりも減価償却累計額の金額が上回っているため、有形固定資産は全体的に減少しています。なお、当該年度における主な整備事業として照明器具更新工事(LED化)(84,883,301円)、全学ネットワークシステム関連機器更新(132,759,000円)を行いました。また、鳥取市脱炭素先行地域づくり事業の事業計画に基づき、令和7年度以降に整備するための設計業務も実施しています。

・流動資産

流動資産は105,405,173円増加しており、この主な要因は、未収入金の減少と未払金の増加にあります。未収入金は前年度比21,470,537円減少し、未払金は109,524,844円増加しています。

②負債の部

・固定負債

本学が保有する長期的な負債は長期繰延補助金等のみであり、補助金を財源として資産を整備・購入した場合に計上されます。長期繰延補助金等は昨年度より75,226,619円増加しましたが、この中には鳥取市脱炭素先行地域づくり事業に係る補助金を財源として整備を行った照明器具更新工事(LED化)と次年度以降に実施する工事に係る設計金額が含まれています。なお、この負債は減価償却費に連動し、今後毎年減少していきます。

・流動負債

前年度比112,442,288円増加しており、主な増加要因は当該年度未払金が109,524,844円増加したことによるものです。未払金の主な内訳には、全学ネットワークシステム更新によるもので、99,572,000円の未払金が含まれています。

③純資産の部

・資本金

当該年度の変動はありません。

・資本剰余金

前年度比221,060,779円減少しています。これについて、資本剰余金の増加要因である、特定資産の取得は35,882,898円ありましたが、これに対して減価償却相当累計額が256,943,677円発生したことで、資本剰余金が減少しています。

・利益剰余金

前年度比128,320,796円増加しており、この主な要因は当期純利益が135,858,608円によるものです。

(2) 損益計算書

経常費用は1,815,989,764円、経常収益1,952,517,355円と、経常利益が136,527,591円となりました。これに、臨時損失として固定資産除却損668,983円と目的積立金取崩額83,333,480円を加減すると当期総利益が219,192,088円となりました。なお、この当期総利益は令和6年度の未処分利益として新生公立鳥取環境大学運営協議会に提出します。

①経常費用

前年度比教育経費 461,749 円増、研究経費 7,359,481 円増、教育支援経費 2,844,681 円増、一般管理費 4,449,413 円増及び人件費 49,787,520 円増となり、全体では経常費用が 64,508,847 円の増加となりました。

特に前年度と比較して経費の増加が大きかった項目は人件費で、教員人件費（常勤）は全体で 21,983,829 円増加し、これは退職金が前年度と比較して 25,186,596 円増加したことが影響しています。次に、職員人件費（常勤）についても 26,155,258 円増加し、これについては給与改正及び嘱託職員への勤勉手当の付与が影響しています。なお、この他人件費以外の経費についても特に電気料金、システムに係る保守費並びにスクールバスに係る業務委託費用が増加傾向にあります。

②経常収益

前年度比運営費交付金収益及び授業料収益がそれぞれ 143,269,110 円、12,025,600 円の増加となり、経常収益が 166,481,385 円増加しました。これは、前年度と比較して運営費交付金及び授業料を財源として整備・購入した資産が増加したことによるもので、その他、本学受験生の増加に伴い検定料収益が 7,161,200 円の増、さらに高等教育修学支援対象学生が増加したこと等により補助金等収益が 9,589,486 円増加しています。一方で、共同研究に係る収益が昨年度より 9,429,478 円減少しています。

③資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

損益計算書に計上されない公立大学法人の運営に要した費用と収益を当期総利益に加味した数値を記載しています。具体的には、当期総利益から損益外の減価償却費、賞与引当額及び退職金引当額を減額し、固定資産の整備・購入に充てた施設整備費補助金及び目的積立金を加えています。

④公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

損益計算書の経常費用から大学が1年間で得た自己収入を控除し、資本剰余金を減額したコスト等と資源を他の用途に利用していれば得られたはずの収入である機会費用を経常経費に加えることで、設立団体の住民等の負担に帰せられるコストを示す数値となっています。

（3）純資産変動計算書

貸借対照表における純資産の変動を示した計算書になります。今年度は特定資産における損益外減価償却費の影響により純資産が 92,739,983 円減額しています。

（4）キャッシュ・フロー計算書

定期預金を除いた現金及び預金が令和6年度において昨年度から増減がどのくらいあったかを示す計算書になります。令和6年度における業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 22,290,740 円増加しており、これは鳥取市脱炭素先行地域づくり事業交付金等により、補助金等収入が 73,504,620 円増加したことによるものです。その一方で人件費支出が 44,254,790 円増加しています。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 89,220,364 円減少していますが、これは有価証券の償還による収入が今年度は発生していないためです。

以上より、当該年度の現金及び預金は昨年度より 127,848,109 円増加しています。

1 4. 内部統制の運用に関する情報【公立大学法人公立鳥取環境大学内部統制に関する規程】

公立大学法人公立鳥取環境大学業務方法書第4条に基づき、法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役職員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、モニタリングを行うために必要な規程を整備する。内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保するものとする。

(1) 組織

幹部会議は、内部統制システムに関する重要な事項について協議するとともに、内部統制システムの整備及び運用の状況を確認し必要な改善措置を検討する。

(2) モニタリング

① 日常的モニタリング

各業務における役職員の自己点検及び相互牽制により行う。

② 独立的評価

監事及び会計監査人による監査並びに法人による内部監査

1 5. 法人の基本情報

(1) 沿革【大学 HP】

平成13年4月 鳥取県と鳥取市が設置する公設民営方式の鳥取環境大学(1学部3学科)開学

平成17年 4月 大学院修士課程(環境情報学研究科)設置

平成21年 4月 既設の「環境政策学科」「環境デザイン学科」の学科名称を「環境政策経営学科」「建築・環境デザイン学科」に変更し、新たに「環境マネジメント学科」を設置(1学部4学科)

平成23年12月 「公立大学法人鳥取環境大学設立認可申請書」提出

平成24年 3月 公立大学法人鳥取環境大学設立認可

平成24年 4月 公立大学法人鳥取環境大学設立

平成27年 4月 法人を「公立大学法人公立鳥取環境大学」、大学を「公立鳥取環境大学」に名称変更

平成28年 4月 大学院修士課程(環境経営研究科)設置

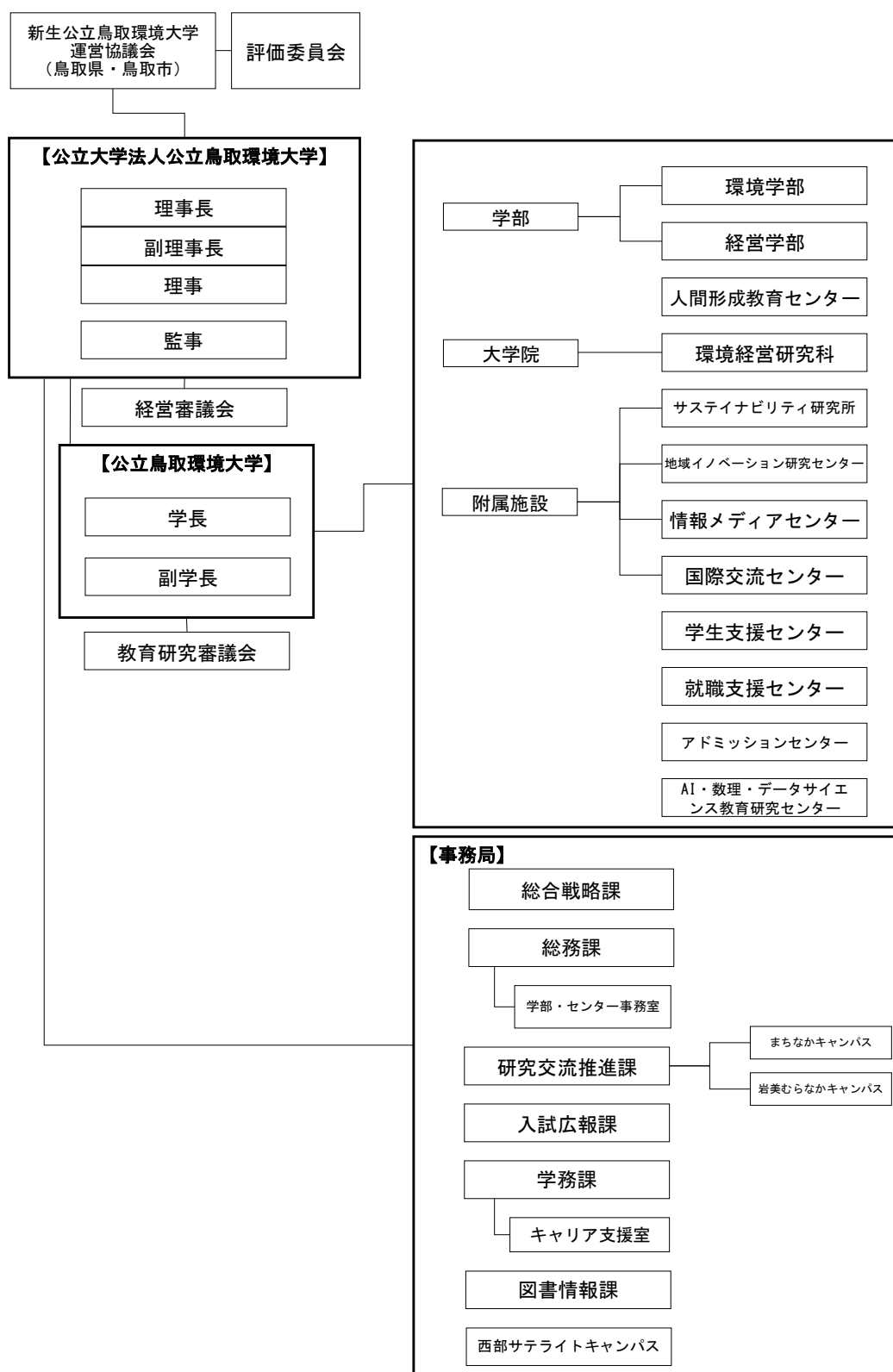
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

(3) 設立団体

鳥取県、鳥取市

(4) 組織図



(5) 所在地

公立鳥取環境大学 鳥取県鳥取市（法人本部含む）